

【人権腕だめし2020】

No.	人権腕だめし 設問	【解答】
設問1	「2025年問題」とは、戦後すぐの第一次ベビーブーム(1947年～1949年)の時に生まれた、いわゆる団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者(75歳以上)に達することにより、介護、医療費などの社会保障費の急増が懸念されている問題です。	1 はい 2 いいえ
設問2	延期されている東京オリンピック・パラリンピックですが、性的マイノリティーへの差別や偏見をなくす社会の流れを後押しすることが期待されています。理由として、オリンピック憲章では、いかなる差別も認めないとしており、そこには「性的指向」(どんな性を好きになるか)も含まれているからです。	1 はい 2 いいえ
設問3	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)は、これまで何度も改正されてきており、2020年の改正では、ハード対策に加え、移動等円滑化に係る「心のバリアフリー」の観点からの施策の充実などのソフト対策の強化が図られました。	1 はい 2 いいえ
設問4	パワーハラスメント(以下パワハラ)問題は、労働者の人権や尊厳を侵害する行為であり、個人間のトラブルの問題ではなく、企業における労働問題として社会的対応が求められている重要な問題です。そのため2020年6月「労働施策総合推進法」が改正施行され、事業主にパワハラ防止のための雇用管理上の措置が義務化されるとともに、事業主および労働者に対して、「(他の)労働者に対する言動に注意を払うように努めなければならない」という責務を明記しています。	1 はい 2 いいえ
設問5	厚生労働省の「セクハラ」実態調査(2015年)では、『セクハラ被害の経験があると答えた働く女性の割合は28.7%』とセクハラ被害の多い実態が浮き彫りになっていますが、そのうち最も多い行為は、「不必要に体を触られた」(40%)というものです。	1 はい 2 いいえ